

記者資料提供（平成 30 年 10 月 12 日）※大阪市港湾局同時発表  
阪神国際港湾株式会社 大阪事業本部 管理課 田野  
Tel 06-6615-7232

「HDS 貨物を対象とした優先引き取りサービス」の実証事業を行います。

阪神国際港湾株式会社は、大阪市とともに、HDS 貨物を対象とした優先引き取りサービスについて、実証事業を行います。

◆ 概要

HDS 貨物の引き取りについて利用が可能な専用ゲート（利用料金が必要です。）を設置し、コンテナヤードからの HDS 貨物をより早く引き取れるサービスを実験的に行い、その効果や実用性を調査します。

◆ 期間

平成 30 年 10 月 29 日（月） ～ 平成 31 年 3 月 15 日（金）

注）土曜日・日曜日、祝日、年末・年始（12 月 29 日（土）～1 月 4 日（金））は、利用できません。

◆ 時間

8 時 30 分～11 時 30 分、13 時 00 分～16 時 30 分

◆ 場所

夢洲コンテナターミナル  
（専用ゲートは C10 ゲートに隣接）

◆ 利用

利用にあたっては時間外ゲートオープンと同様に事前予約・料金が必要です。  
詳しくは、夢洲コンテナターミナル株のホームページをご参照ください。

<http://dict-tml.co.jp/annai.html>

◆ アンケート

後日、利用者にアンケートを行う予定です。ご協力よろしく申し上げます。